



座談会

2023年度 理事者の1年

皆様、一年間、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

皆様のご指導・ご協力のおかげで、一年間、理事者の職務を全うすることができました。理事者一同、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

本座談会は、前半では、理事者一人一人が1年間を振り返り、後半では、次年度に向けてのメッセージ等を取りまとめました。2023年度理事者の軌跡と展望を、是非ご一読いただけますと幸いです。

(広報担当副会長 山本 昌平)

山本(司会)：これから2023年度東弁執行部として1年を振り返りたいと思います。

まず、松田会長に1年全体を振り返っていただきます。

松田：はい。これは各種委員会、多摩支部、副会長・監事の皆さん、そして、それを支えてくれている東弁の誇るべき職員の方たちの日々の活動そのものが東京弁護士会の活動だろうと、そのように理解し、また感謝し、今後もぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っております。

私自身は、2030年に150周年を迎えようとしている東京弁護士会ですので、これまでの歴史に謙虚に「故きを温ねて新しきを知る」ということで、温故知新の精神で勉強させていただいたことがまず第一でした。

第二には、それを踏まえて、将来にわたって、永く続く元気で強い東京弁護士会、世の中の人権等に目配りをしながら頼られる東京弁護士会、こ

れを目指す方向でランドデザインの構築という構想を掲げました。30年、50年先も気にはなりませんけれども、具体的なところでは2030年に150周年を迎える、その時期に、東京弁護士会、あるいは東京弁護士会の会員、あるいはそれを取り巻いてくださっている職員、社会の方々とお互い深遠濃淡どんな接点があるべきかなというものの検討をしていただいております。

ぜひ、将来を見据えた形で、さらに東京弁護士会が前に向かって、未来に挑戦する。そういった夢のある団体であり続けてほしいと念じながら、活動してまいりました。

司会：次に各理事者の皆様の活動状況を教えてください。松田会長、引き続きお願いします。

松田：正直なところ、一つに絞れない。それぞれの分野について記憶が詰まっております。人権についてもそう、IT化についてもそう、国際化についてもそう、財務についても収入増と規律のバランス

会長
松田 純一 (45期)



についてもそう。また、多摩地域をはじめ、地域的な人たちとの出会い、それから何とか新入会員を増やそうと大手事務所へ足を運んだこともあれば、各会派にお願いしたこともあれば、一つひとつ本当に大事な思い出です。ちょっと足りない、もっとやんなきゃを繰り返し繰り返ししてきた、今日というところですよ。

司会：ありがとうございます。次に、近藤筆頭副会長、お願いします。

近藤：これまでの活動ですね。役回りとしては、常議員会・総会をつつがなく運営するところとか、綱紀・懲戒、市民窓口、ハラスメント防止など、ある意味後ろ向きの話が多かったです。地味な役回りでしたけれども、本当に委員会の皆さんの地道な活動で成り立っておりますので、LIBRAの読者の方にはその点をご理解いただきたいと思います。綱紀・懲戒とか、ハラスメント防止に関しても、やはり不祥事防止も含めて、弁護士自治を根幹から支えているところです。また、臨時総会は4時間を超えましたが、多様な意見がある中、十分な議論を経た上で、最後は多数決で決まっていくことが必要です。4時間かろうとご意見をおっしゃっていただくことは必要であり、振り返ると、その点ではいい審議、いい総会だったと思っています。

司会：ありがとうございます。そうしましたら黒寄副会長、お願いします。

黒寄：はい。僕はダイバーシティに関連する分野を担当させていただきました。社会は多様な属性を持った人たちが成り立っていますが、普通に社会参加することがなかなか難しい環境にある人たちがいます。それは外国人だったり、LGBTの人であったり、僕を含めた障害を持つ人であったり、そういう人たちが普通に社会参加できて、その社会の

中で活動できるようにするために弁護士会で何ができるかなと最初思っていて、そうしたらいろいろ、各委員会の方たちが非常に熱心に活動されていて、それを少しでも後押しできたらいいなと思って、活動してきました。やはり、僕も知らないことがいっぱいあって、それぞれの委員会の方たちの頑張りというのを、もっともっと広げていけたらいいなと思っています。

それから、法律相談を担当させてもらっているんですけど、東弁だけで年間で数千件の相談が寄せられ、それを会員に担当してもらって、それで市民の紛争解決に役立って、安定した生活が送れるようになると、そういう重要な役割を、弁護士会が担っているんだなと実感しましたので、そこもさらに充実させていけるように、これまでの活動と共に、今後も頑張りたいと思っています。

司会：ありがとうございます。山下副会長、お願いします。

山下：はい。男女共同参画でいえば、私は唯一の女性ということで、本来二人欲しかったところが、一人しかいなかったという、2023年度の状況なんですけど、2023年度は、ダイバーシティを体現する黒寄副会長がいらしたので、あまりその点は意識しないでさせていただいたと思っています。中でも考えさせられたのはFATFですね。9000人以上いる会員のいわば棚卸しといった作業で、一人一人全部提出してもらわなきゃいけないとなると、高齢の方で現在業務をしていないという方もいらっしゃる的同时に、若い会員でもメンタルを病み業務ができていないという方も結構いらっしゃったり、また、ベテラン会員の中には、他界されている方もおられ、これらを会として把握し切れていなかったこともあったりして、大所帯ということの

弊害も垣間見え、会と会員とのつながりが大事だなと思いました。それから、各委員会には、できる限り出席していたのですが、20年、30年と委員をつとめて深い知見をお持ちの会員がいらして、非常に勉強になりました。入会の際にこんな委員会があるんだというのを知っていたら、ここに入りたかったとか、いろいろ思わされました。日弁連常務理事としては、全国レベルでは女性の理事が結構多く、その点では当会より進んでいるなどという印象を受けました。

司会：ありがとうございます。次に鈴木副会長、お願いします。

鈴木：はい。活動状況ですよね。全体として、グランドデザインの中でデジタル化推進というのがあって、データにすることで事務も簡素化、会員も便利になるよというので、小さなことなんですけど、公務就任時の会費減免の申請と育児の実績報告を一応ウェブで出せるようにしたというのは、第一歩を踏み出せたと思います。私自身、任期付公務員を経験していて、会への届け出の必要がありましたので、次年度以降は、こういった面をもっと進めてもらいたいです。

次に担当していた多摩支部ですが、多摩支部とは財務等を巡って意見が衝突することが多いんですけど、いろいろ多摩支部で考えていることをまずは聞いて、何か対応できることがあれば積極的に取り組んでいきたいという姿勢で臨んでおりました。その一環として、合同図書館の本の貸し出しを郵送で実施する制度を導入したことについては、図書館委員会の多大な協力をいただき暫定的に進めているところで、ちょっとしたことなんですけれども、多摩支部の会員に感謝していただいたのでありがたかったなと思っております。多摩支部に

副会長
近藤 健太 (48期)



については、一緒に取り組み、多摩支部が発展するために何かやっていけることが見いだせたらいいなという姿勢で取り組んでまいりました。

また、財務を担当していたのですが、結局、ここ数年にわたって財政規律の観点から事業費とか、その他管理費とかを何とか工夫をして減少させてきたということがあるのですが、情勢の変化に鑑み支出をしなくてはならない場面があり、そうしたときに以前努力したことが間違っていると、方向性が間違っていると、無駄にされてしまうというように思いを持たれないように、そのときに必要なことをしっかりやるんだということで、事情の変化というか、状況の変化というのをよく説明をしていくということが必要と考えておりました。また、全体として事業費を絞るときには公平性の観点が重要であり、ここの委員会はこれが認められるのに、こちらは認められない、ということがあって、みんな協力してくれなくなるので、公平性を重視してまいりました。その点でいろいろご迷惑をお掛けしました。

司会：ありがとうございます。次に島副会長、お待たせしました。

島：まず、私の方では、刑事弁護の関係です。私がいまもう10年以上、刑事弁護をやっていなかったものですから、システム自体がまったく変わってしまっていて右も左も分からないところから始めたので、非常に苦労しました。ただ、人権擁護委員会などもそうなんですけれども、とにかく委員会の方々や職員の方が日々やらなければいけないことが多すぎて、それに追われているというところもありましたので、それを何とか支えていければというふうに思っていて頑張ってきたところです。

それから、再審制度改革や死刑制度への対応も

副会長
黒寄 隆 (50期)

担当しました。この点については、今後の活動をどう広げていくか。会の内外にどう伝えていくのかというところがなかなか難しく、まだ道半ばというところ。副会長退任後も引き続きやっていきたいと思っています。

それから、弁護士法23条照会の担当でしたが、この関係でも2023年度はいろいろあったかなと思っています。弁護士法23条照会の制度は弁護士会が有する最大の権限の1つであると思っていますし、特にほかの士業と異なる点ではないかと理解しております。そういう視点からは、弁護士法23条照会をさらに拡充していきたいという思いもある一方、国際ロマンス詐欺の関係では、このまますべて認めることがいいのかどうか迷うような場面も多くあり、そのあたりのバランスが必要かなと思ったところ。また、担当していた調査室の方々が非常に頑張っていたので、本当に心強い存在でした。

司会：ありがとうございます。最後に山本ですけど、私の場合は、まず弁護士会の運営に当たって、職員の方との円滑な関係が非常に大事だなというのを改めて実感しました。いかに職員の方々と共同して実施していくのか、理事者だけでは到底できず、まさに車の両輪と言ってもいいのかもしれませんが、職員の方々とコミュニケーションを円滑に図って理事者と職員が一体となってはじめて会運営を遂行できるということを実感しました。

また、私の担当でいうと、国際ロマンス詐欺問題への対応があげられます。国際ロマンス詐欺問題への一連の対応で弁護士・弁護士会に対する信頼の維持・弁護士自治の実践という面からは、理事者がかなりの重責を担っているんだということを感じました。

副会長
山下 紫 (50期)

それに関連して、研修担当として提案させていただいたのですが、次年度からクラス別研修を1回増やし、8回目に弁護士自治のメニューを追加していただいたことで、新入会員に対して弁護士自治をしっかりと学ぶ機会を提供できたということは非常に大きいことかなと思っています。

また、広報を担当したのですが、東弁の広報の多様さと奥行きに驚きました。情報発信媒体として、『LIBRA』やウェブサイト、メールマガジン、べんたら、Instagram、Facebook、X (旧Twitter)、さらに2023年度はLINEも導入しましたので、さまざまな形で東弁は日々情報を発信していることを実感しました。また、広報委員会のご尽力により公式キャラクターを導入できたことも感慨深いです。

司会：最後に、次年度に向けて一言いただきたいんですけど、会長は最後ということで、近藤筆頭副会長からお願いします。

近藤：はい。綱紀案件の滞留をできるだけ解消する。申し立てた懲戒請求者にとってもそうですが、申し立てられた被懲戒、被調査人である弁護士にとっても、結論が長引くのはいいことではありません。もちろん充実した審理をするというのは大事ですけども、合理的に充実した審理を進めることは、次年度以降もお願いしたいところです。

司会：ありがとうございます。黒寄副会長、お願いします。

黒寄：僕は多様化する社会に向けて、人権意識を高めてもらうような活動を継続して、それを当会から社会に向けて発信して欲しいなと思うということと、あとは若手会員とか、これから法曹、弁護士になろうという若い人たちに、本当に弁護士は夢を実現できる自由な職業だな、楽しいやりがい

副会長

山本 昌平 (50期)



のある職業だなどいうのを僕は僕なりにいろいろな方法で発信していきたいと思っていますし、当会としても、そういう発信力というのをもっともっと強くして行ってほしいなと思っています。

司会：ありがとうございます。山下副会長、お願いします。

山下：弁護士自治を守っていく上で内向きだと外から言われないように、きちっと会員に対しても会則を守っていただく必要があると感じています。会務活動を理由なく履行せずずっと放置したりとか、年次報告書の提出は特に国際的にも大事なことで、弁護士だけ適当というわけにいかないですから、こういった違反に対して弁護士会として放置せずに対応する仕組みをつくっていかなくちゃいけないと思います。あとは、登録事項の変更届については「速やかに」とかというのではなくて、きちっと2週間の期限を区切るとか、性善説で会規や規則はできていますが、それらはある程度整備していく必要があると感じたので、引き継いでいけたらと思っています。

司会：ありがとうございます。鈴木副会長、お願いします。

鈴木：会館のことで財務のことで2点あるんですけど、会館は基本的に東弁の財務問題が生じる根源で、会員の人数割合に比べて床面積が大きく費用負担が重いということがあります。30年目改修のプロジェクトが進んでいくので、配管を直すとかそういう話だけではなくて、そもそもこの建物全体の間取りをどうするのかということも考えて、会館に来る人も減ってくるというようなことも考えられる中で、どういうふうに会館を利用していかかというのを、もう少し大きなビジョンを持って再検討してもいいんじゃないかと思っているのが1つと。もう1つは

副会長

鈴木 敦士 (51期)



財務の問題もとにかく赤字になっているので、単年度で黒字化をするように努力しなきゃいけないとこれまで理事者が努力してきたことは、必要なことなんですけど、このままやっていると何年か後には黒字に転換するんですよ。そのときにどういうビジョンを持っていくのかと。

そうなってくると、やっぱり今まで事業費をすごく抑制してきたので、こういう事業も新たにやりたいとか、こういう活動をもうちょっと充実してやりたいというふうになると思うので、そうだとすると今の職員体制では無理なので、職員もある程度あるいは、かなり増やさないといけないと、そういうふうに進んでいくのか、いやいや、そうじゃなくて現状の人員体制でできる範囲内の、コロナ禍ぐらいの状態の業務に抑えた上で、納付金を減らすとか、会費を安くするとか、そういう方向にいくべきだという発想になるのか。何年か後のビジョンを考えないと、当面の判断もできない状況に来ているんじゃないかというふうなことを、今、思っているところで、次年度はもっと何か大きな視点で物が考えられる鳥瞰図のある人に担当していただいて、いろいろ議論をしたらいいのではないかと考えています。

司会：ありがとうございます。島副会長、お願いします。

島：どの会務も重要で、日々やっていかなければいけないということはもう当然のことなんですけれど、特に挙げるとすると、やはり情報システムの関係があります。2028年までにシステムを全面的に更改しなければいけない中で、あと4年でこれを作り上げていかなければいけないと。そういう中で常議員会で承認された「東京弁護士会デジタル化基本計画」に従い、きちっとしたシステムを構築できればいいなというふうに考えています。

副会長

島 由幸 (51期)



司会：ありがとうございます。あと私からは、この1年は中期的に見ると150周年に向けての1年だというふうに思っていて、すでにスタートしていること、今年度スタートしたこと、次年度スタートすること、いろいろあると思うんですけど、それをしっかりとつないでいく、それが非常に大事だと思っています。

特に、今、島副会長がおっしゃったデジタル化基本計画は、まさに2028年まで継続していく課題でありますし、それから今年度スタートしたキャラクターや弁護士自治もそうなんですけれども、150周年を迎えたときに東弁の会員であってよかった、東弁だからこそ相談したい、もしくは東弁で働いてよかったというところに持っていくための、まさに通過点であるというふうに思っていて、そういう意味ですと次年度以降、それぞれの執行部の方針はあるんですけれども、そういった思いを共通にさせていただけると大変うれしいなというふうに思っております。

松田会長、最後をお願いします。

松田：東京弁護士会は任期が1年ですので、駅伝、たすきをつなぐように次年度は次年度のテーマをお持ちでしょうから、それに向かって頑張っていたいただきたい。一会員としてお役に立てることがあれば、役員みんなで協力させていただこうと、そのように思っています。役員はそれぞれいろいろ推薦してくださる方はいるとしても、最終的に個人の資格で入ってきていますよね。東弁の素晴らしい伝統として合議制です。決して会長が指名した人事ではない。みんなで相談して決めていくということなんですけど、ここでぜひ大事にしてほしいと思うことを申し上げると、まず職員の力を最大限活かせるよう配慮して臨んでいただきたいなど。

我々が必ずしもできたというわけではありませんけど、せっきく東弁の中には30年選手、20年選手、10年選手といろいろな経験を積まれている職員の方たちがいます。この方たちの見立て、将来に対する透視力みたいなものを活かしきらないで、理事者が単独で頑張るといのはいかにももったいないなど、そのように思います。その上で役員は新しい味付けをプラスしていただければいいと思いますし、その味付けもまた職員の方を通して「故きを温ねて」、その上で将来について意見交換をなされば、更により結果になる可能性が高まるんじゃないかなと、そのように思います。

それでもう一つ。理事者相互間は初めてこの理事者会で4月に出会ったということが多いわけです。それ以前に深くお付き合いをしたとか、よく知っていたということではない場合が多いわけなんです。だけれども、理事者会の議論は遠慮はいらないわけだし、個人の資格を懸けて堂々と議論をするのがふさわしいし、そういう意味では議論に付度も遠慮もいらないだろうと思います。

ただ、最終的には手を取り合って東弁をよくしようという意味での仲よしでないといけないかなと思います。職員の立場から見たときに、いたずらな付度という意味じゃなくて、本当に仲が悪かったら職員の方たちが困るし、総合調整がしにくく停滞に陥るといことは職員から何度かお聞きいたしました。

私どもがそうでなかったらよかったなというふうなことを自戒も込めて思うと同時に、今後とも遠慮のない議論をなさって、でも職員たちが一緒に東弁をよくしようと思うような、最後のところの仲よしは続けていただけたらなというようなことを添えて、最後の一言ということにさせてもらおうかなと思います。